

第3回 桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会 議事録

○日 時 令和4年1月14日(金) 午後2時～午後4時13分

○場 所 桐生市役所 議事堂 2階 正庁

○出席者

【桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会】12名

会 長	金井 昌信
副 会 長	朝倉 富美夫
委 員	瀬谷 茂
委 員	台 善一
委 員	野村 篤
委 員	糸井 近夫
委 員	池末 晋介
委 員	関 美佳
委 員	丹羽 康博
委 員	谷 滋
委 員	新保 和孝
委 員	尾池 武
(欠席者)	
委 員	増山 大祐
委 員	外山 光男

【桐生市教育委員会】10名

《事務局》

教育部長	西場 守
教育部参事	飯泉 尚士
教育部総務課長	小山 貴之
教育部学校教育課長	柴塚 雄太
教育部生涯学習課長	藤川 恵子
教育部教育未来室長	原橋 貴史
教育部教育未来室教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育未来室教育未来係	矢崎 正毅
教育部教育未来室教育未来係	寺島 達也
教育部教育未来室教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 0名

【報道機関】 2社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 学校規模による教育環境への影響

(2) 児童生徒数・学級数の見込み [令和 3 年度～令和 28 年度、学年別]

(3) 桐生市立中学校の部活動一覧

- ・資料 15、16、参考資料に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

4 協議事項

(1) 学校規模の適正化に向けた取組について

- ・資料 17、18 に基づき、「学校規模を適正化する手法」、「学校規模の適正化に関する検討を開始する基準」について事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長（会長）	<p>ただ今の説明のとおり、本日は、学校規模の適正化に向けた取組に関する事項として、適正化の必要がある「学校規模の状態」、「検討開始時期」、「検討区域」の 3 点について、次に、少子化に対応した魅力ある学校づくりの在り方に関する事項として「魅力ある学校づくり」や「学校規模の適正化を進める上で考慮すべき事項」について、委員の皆様にご協議いただきたいと思ひます。</p> <p>はじめに、学校規模の適正化に向けた取組に関する事項として「学校規模の適正化に関する検討を開始する基準」について、1 点目に「どのような学校規模の状態」を基準とするのか、2 点目にそのような状態になる「どれくらい前から検討を開始」するのか、3 点目にその場合には「どのような区域ごと」に検討を開始するのがよいのかの 3 点について、まとめてご意見をいただきたいと思ひます。繰り返します。適正化は近い将来、必ず必要になると思ひますので、「学校規模の適正化に関する検討を開始する基準」に関し、「学校規模の状態」、「検討開始時期」、「検討区域」の 3 点について、ご意見がありましたら、挙手をお願いします。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>確認ですが、資料 17 の 1 ページ目に学校規模を適正化するための手法として、通学区域の見直し、統合等、学校選択制、校舎の増改築、新設といった説明がありますが、例えば、通学区域の見直しや学校選択制は、市の教育委員会が独自に決められることでしょうか。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>現在の通学区域も市の教育委員会が決めていきますので、検討は可能と考</p>

発 言 者	発 言 内 容
(学校教育課長)	えています。
議長（会長）	黒保根学園が小規模特認校として選択できると思いますが、学校選択制についても市の教育委員会が独自に決められるのですか。
事務局 (学校教育課長)	はい。必要に応じて、検討していくことは可能と考えています。
議長（会長）	学校の適正規模や適正配置を考えた時に、統合ばかりをイメージしていましたが、通学区域の見直しや学校選択制といった別の方法もあり、この審議会の中で検討事項として審議できるということです。ただし、通学区域の見直しについては、大規模校と小規模校が隣接している時に通学区域を見直すことにより、それぞれ標準規模校になるということなので、小規模校同士で見直しても意味がないということになります。桐生市の現状を考えると、統合することか、小規模校で残す場合に学区外からも通える学校選択制を導入することが現実的なのかなと思います。他にございますか。
委員	先ほど会長がおっしゃったように、適正化というのはいずれ必ず必要になると思うのですが、私立中学校に行くのは仕方ない選択だとしても、現時点においても部活動や何らかの理由で教育委員会が通学する学校の変更を認めているために、本来通う予定の学校の児童生徒数が減っているということがあります。そういうことを考えると、私は、資料17の手法の中で言えば、学校選択制について市内全域を対象として子供達が学校を選べる制度にしてもよいと思います。特に、中学校については、学校選択制があってもよいのではないかと思います。
議長（会長）	ありがとうございます。確認ですが、適正規模とはいかないまでも、ある程度の人数がいる学校の児童生徒も、他の学校に行くことを選択できるということも含めて学校選択制ということで、よろしいでしょうか。
委員	私はそのように考えています。前回の審議会の中で、不登校の児童生徒数がどれくらいいるのかといった発言をしたのですが、不登校の児童生徒が今の学校ではなく、違う学校に行けば、活躍できる場所があるのではないかと思います。私の知っている子供の中には、ずっといじめを受けていたのですが、転校後の中学校では大好きな野球ができるようになり、高校に入学後は、野球部のキャプテンまで務めることができるようになった子供がおり、環境が変化することをきっかけに、活躍できるようになるのではないのでしょうか。保護者も基本的には学校に通わせたいと思うはずですが、今の学校では不登校となっている児童生徒も、違う学校であれば通学できるのではないかと考え、特に中学校に関しては、学校選択制があってもよいと思います。
議長（会長）	ありがとうございます。他にご意見があれば、挙手をお願いします。いかがでしょうか。
議長（会長）	特に意見もないようですので、事務局に確認ですが、今、検討しなくて

発 言 者	発 言 内 容
	<p>はいけない基準を具体的に決めておかないと、前回審議した桐生市として望ましい1校当たりの学級数などを達成するために、いつから議論する必要があるか分からないということでもよろしいでしょうか。資料18の学校規模の標準を下回る場合の目安として、国の手引きには、クラス替えができない規模で速やかに検討する必要があるとされているのですが、この目安からすると桐生市内の半分ぐらいの小中学校は、もうすでに今すぐ検討開始すべきということになるのですが、この審議会の結論として、今すぐ統合の検討を開始するという答申でもよいということでしょうか。</p>
<p>事務局 (教育未来室長)</p>	<p>これまで桐生市教育委員会では、全学年単学級になった時点で、検討を開始することが適切であるだろうと考えてきております。しかしながら、児童生徒数の将来推計を見ますと、今後も更に小規模校化が進むことが見込まれている状況にもありますので、必ずしも全学年が単学級になれば検討を開始するという事ではないと考えております。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>ありがとうございます。全学年が単学級になるもっと前から検討を開始してもよいという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局 (教育未来室長)</p>	<p>この審議会の中で、委員の皆様のご意見や考え方、まとめ方としてそのようにご審議いただいてもよいと考えております。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>検討を開始する時期についてですが、第1回審議会で使用した資料6の桐生市の出生数の推移の中で令和2年が449人で、学校の統廃合について、検討開始から統合に至るまでに3年から6年かかることを考えると、令和2年に生まれた子供達が困らないようにするには、今から開始しても遅いくらいであると感じています。また、現在、標準規模校であっても、明らかに標準規模校の水準をギリギリ保っている学校がほとんどであると思いますので、資料12を見た限りでは、広沢小学校以外は全部検討の対象になってくるように感じています。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>2点あります。1点目は、資料18の国の手引きや桐生市のこれまでの考え方を見ますと、全学年が単学級になった場合には速やかに検討するとありますが、資料16の児童生徒数・学級数の見込みでは、令和9年度には、多くの学校が単学級になることや、先ほど、令和2年の出生数が449人でその子供達が心配ないよというご意見もありましたように、私は速やかに検討に入っていくべきであると思います。2点目は、学校選択制という話がありました。学校選択制もよいのですが、児童生徒が他の学校へ行った場合、児童生徒数が減ってしまった学校はどうしていけばよいのか。いじめや部活動の問題などの面で教育委員会も難しい判断を迫られると思いますが、片方の学校にとってはよいけれど、片方の学校にとっては悪いといった結果を生まないような方法を考えていかなければならないと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長（会長）	ありがとうございます。検討を開始する時期については速やかに、学校選択制については慎重にというご意見と理解しました。2人の委員から検討を開始する時期や学校規模について、桐生市の出生数の状況などを考慮すると議論する必要はなく、桐生市内全域で速やかに検討を開始すべきのご意見がありました。他にございますか。
委員	確認ですが、「検討を開始する」という意味合いが曖昧であると思います。つまり、この審議会の場合も「検討を開始する」というように言えなくもないと思うのですが、今、審議している「検討を開始する」というのは、「統合に向けて実際に動き出す」という意味合いとして捉えてよろしいのでしょうか。
議長（会長）	事務局、いかがでしょうか。
事務局 （教育未来室長）	はい。委員のおっしゃるとおり、本日の審議会の協議事項にあります「検討を開始する」というのは、桐生市教育委員会が、本審議会から答申を受けて基本方針を策定した後に、地域住民、保護者、学校などが参加する組織を設置して、統合などについて検討を始めることであり、その時期はいつがよいかをご審議いただきたいと考えております。
議長（会長）	他にございますか。
委員	そういうことであれば、他の委員もおっしゃっているように、すぐにも動き出してよいと思います。ただし、検討を始めたから確実に何年後には統合しますということではなく、その検討の中でしっかりと議論していただいて、検討したけれど、この地域は統合しないという選択肢もあると思います。地域で検討を開始する意味であれば、すぐにも検討を開始していただいたほうがよいと思います。
議長（会長）	ありがとうございます。この「検討を開始する」については、ご理解いただいているとおり、この場で議論しているように、個別具体的な校名などは出さずに、基本方針となる基準だけを議論することではなく、実際に統合等の対象となる地域の保護者や住民に検討組織に入っただき、議論するということであると思います。他にございますか。
委員	資料13の桐生市立小中学校の通学区域図は非常に分かり易く、この地図を見ますと地理的な要因は否めないものの、今すぐにも統合の検討をしなければならない学校もあろうかと思えます。これまでの小学校や中学校の適正配置の経過年数などを見ますと、ある程度具体的な計画を示した時に、全員が賛成するというのは難しいと思います。そうしたことから、およその達成目安時期とセットで周知をしながら進めていかざるを得ず、周知期間又はその予算的なものも関連が出てくると思います。予算措置がないのに動き出しはできないと思います。原案を作るのと同様におおよその開始時期や達成するために必要な経費などをセットで考えながら、地域の検討委員会を設けることが考えられます。小学校と中学校では多少の手法の違いはあると思いますが、突然、来年からやりますといった乱暴なこ

発 言 者	発 言 内 容
	<p>とはできないので、3年間ぐらいを一つの目安にして周知をして開始するといったことも必要だと思います。就学を控える幼児がいる保護者の方や中学校に進学をするお子さんがいる保護者の方は、いろいろな事情もあるでしょうから、少なくとも数年前には知らせて欲しいといった要望をお持ちであると思います。ですから逆算をして、どういう地域を優先するかという考えを明確に持ったほうがよいのかも知れませんが、具体的な議論にこの審議会が踏み込んで審議していいのか、たたき台は事務局が作成するのか、いろいろな要素が含まれているかだと思います。早く検討を開始するという点については異論ありませんが、時期や対象となる地域を選定するところまで踏み込んで申し上げてよいのでしょうか。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>審議会委員の皆様には、これからの小中学校の適正規模や適正配置に関する桐生市全体の目安や考え方を審議していただき、桐生市教育委員会へ答申していただくこととなります。そして、桐生市教育委員会は、その答申に基づいて、教育委員会としての考え方を基本方針にまとめていくこととなります。先ほど、委員からご質問いただいた点については、他市の事例なども勘案しますと、どこまで踏み込んで具体的に議論できるかは非常に難しい問題ですが、教育委員会としましては、子供達にとってよりよい学校の規模や配置はどのようなものなのか、その規模や配置を実現するためには桐生市全体を対象として、どのように考える必要があるのかについて、ご審議していただきたいと考えております。また、教育委員会として基本方針策定後に、どのように進めていかなければならないのかということも、基本方針を策定する時には一緒に考える必要があると考えております。ですから、審議会の中で「そこまで発言してもらっては困る」とか、「そこまで踏み込んだところの議論は必要ない」といったことではなく、委員のご指摘についても考える必要があると理解しております。</p>
議長（会長）	<p>他にございますか。</p>
委員	<p>一般的に総論賛成、各論反対と言われますが、まずは総論的なものをこの審議会で整理し、それをもとに教育委員会が各論をセットで考えていくことになるように思います。そうすると審議会としても総論にプラスして、場合によっては、個別具体的な小中学校名ではなく、少し踏み込んで、検討を優先すべき地域といったような多少オブラートに包んだような言い方であれば、各論には該当しないという整理の仕方と理解してよろしいでしょうか。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>基本方針は、総論の考え方について議論していただくのですが、基本方針策定後、どのように個別具体的な話を進めていくのかについても整理した上で、市民の皆様にお示しする必要があると認識しております。教育委員会としましては、審議会委員の皆様にごゼロベースで審議をお願いしており、「踏み込んだ発言は不要です」や「ここから先は違います」といった</p>

発言者	発言内容
	ことではなく、繰り返しになりますが、その先の問題として、委員のご指摘についても考える必要があると理解しております。
委員	時間というのは、非常に大事であると私自身感じています。いたずらにという表現は適切ではないと思いますが、時間だけが過ぎ、物事が進まないということにならないようにするのが、大人の役割だと思います。子供達は一年で大きく成長していくわけですから、やはりタイミングを逸しないように、この地域にあっては何年を目途にこういう方向にしますといったビジョンを描いてあげる必要があると感じているので、お尋ねいたしました。
議長（会長）	ありがとうございます。この時機というのはとても大事で、先ほどの令和2年に生まれた子供が困らないようにといったご意見と全く同じであると思いますので、しっかり議論に入れていきたいと思っております。他にございますか。
委員	先ほどの令和2年の出生数に関して、新里町を除くと300人台になると思います。そうするとゼロベースという考え方からすると、市内全域の学区の地域住民に対して、一斉に説明会を開催し、今後の地域の方向性を認識していただく必要があるのではないのでしょうか。今後の地域の方向性について、共通認識を持つことで、地域住民も一緒に生活ができるのではないかと思いますので、今後の地域の方向性を示したほうがよいと思います。
議長（会長）	ありがとうございます。この審議会ですべての意見については、地域名はありませんが、こういうふうには検討しますということ、市民に対して公表することになると思います。今日は、具体的にどの地域が検討開始の対象になるという基準を別途決めたほうがよいのではないのでしょうかということを議論しています。検討を開始する基準を設けなくて、市内の全小中学校が統廃合を含めた検討を、この段階で始める必要があるという結論であれば、それがこの審議会の結論になりますが、今の段階で市内の全小中学校が統廃合を含めた検討を行う必要があるというご意見でしょうか。
委員	私は市全体をフラットに考えるのであれば、市内全部を統廃合の対象にしたほうがよいと思います。令和2年の出生数のことを考えると、市内全域を対象として、フラットなものの考え方をしたほうが効果はあるのではないのでしょうか。そうでないと、今までもそうでしたが、今回みたいに委員を集めて議論することになると思いますので、待たなしで市内全域を対象にして考えたほうがよいと思います。
議長（会長）	ありがとうございます。他にございますか。
委員	私は、先ほど速やかにと発言しましたが、この速やかにというのは、この審議会ですべての意見が出たから速やかにという意味です。アンケート調査結果を見ますと、学校の統合を進めている自治体の

発言者	発言内容
	対応について、「賛成」・「どちらかといえば賛成」・「分からない」を含めますと7割から8割の人が統合は仕方ないというように受け取れると思います。こうしたことを踏まえて、速やかにと発言しましたが、まずは審議会で適正規模や適正配置についての方向性を出した後、速やかに検討していくべきであると考えています。
議長（会長）	ありがとうございます。他にございますか。
委員	いつから検討を開始するかということについてですが、個人的には学年で2クラスないというのは凄く寂しいという思いがあり、クラス替えができずに、卒業するまでずっと同じメンバーで学校生活を送るということが、私達の子供の頃と比べると全く環境が違うように思います。2、3年後に複数学級ができない学年が1学年でも発生する状況が可能性として高いのであれば、検討を開始するといった目安にしてよいのではないかと思います。
議長（会長）	ありがとうございます。小学校であれば6学年のうち1学年でも2、3年後に単学級になってしまう可能性が高いのであれば、検討を開始するというところでよろしいでしょうか。
委員	はい。ある学年の児童数が2クラスの基準に少し満たない場合、その学年だけ1クラスというのは不利とまで言わないにしても、かわいそうな感じがしますので、全学年ではなく、1学年でも単学級が発生すれば検討を開始するということです。
議長（会長）	ありがとうございます。事務局に確認ですが、前回の審議会では協議事項について具体的な数字などを用いて案として決めましたけれど、今回も協議事項の「学校規模の状態」、「検討開始時期」、「検討区域」の3点について意見だけではなく、「検討を開始する基準」として具体的な数字などの案をある程度決めたほうがよろしいでしょうか。
事務局 （教育未来係長）	はい。審議会では個別具体的な学校名などを議論するのではなく、総論という観点から今後の方向性を定めるため、どういった学校規模の状態になったら検討を始めるかなど、3点について本日の審議会の中で具体的に決めていただけると、議論が進めやすくなると考えています。
議長（会長）	ありがとうございます。それでは、検討を開始する目安ですが、資料18の学校規模の標準を下回る場合の目安として示している国の基準では、小学校はクラス替えができない規模、つまり全学年単学級となる6学級になった時に速やかに検討するとあり、先ほどの委員のご意見で、1学年でも単学級になることが見込まれたら検討を開始するとありましたが、この考え方は7学級から11学級の規模に該当しており、国の基準では「速やかに」という強い言い方はしていません。桐生市の場合は、将来推計がある程度見えているのだから、国の基準よりも早い段階で、検討を開始したらどうでしょうかといったご意見がありましたが、いかがでしょうか。
委員	クラス替えは必要であると思います。資料12の桐生市立小中学校の学

発言者	発言内容
	<p>級数別分布図を見ると、12 学級が 6 校あり、この 6 校においても何年後かに単学級が発生すると思いますので、小学校でいえば 12 学級が 11 学級になった時点ではなく、将来推計に基づいて、例えば 3 年後に複数学級を維持できない見込みが発生した時点の学校を対象とするというようにしてはいかがでしょうか。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。ただ今、適正化の必要がある「学校規模の状態」、「検討開始時期」の 2 つの具体案を出していただきました。小学校であれば、クラス替えができないとよくないという先ほどご意見をいただいた委員と同じご意見になります。さらに、検討を開始する時期は、その状況が発生する見込みを確認できる 3 年前から検討を開始するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>また、小学校に関するご意見がありました。中学校も同じ基準ということでもよろしいでしょうか。中学校は、その中学校に進学する小学校の児童数を考えればよいので、わかりやすいと思います。目安として 3 年というのは、先ほどご意見がありましたスピード感を持って考えるという点でよいと思いますし、改善するにはそれくらいの期間が必要になるのではないのでしょうか。他にございますか。</p>
委員	<p>確認ですが、資料 18 の 8 ページにあります統合・再編経過年数について、川内南小と川内北小の事例では、学校規模がどういう状態の時に検討委員会をスタートさせたのでしょうか。今、議論していますように全学年で 6 学級しかない段階で検討に入ったのか、それとももう少し学級数に余裕があった時点で将来減ることが見込まれたために、検討に入ったのでしょうか。</p>
議長（会長）	事務局、お願いします。
事務局 (教育未来係長)	川内南小と川内北小が検討委員会を設置したタイミングは、平成 19 年度になります。川内南小が 14 学級で川内北小が 6 学級でした。
議長（会長）	ありがとうございます。他にございますか。
委員	川内北小が 6 学級の状態になった時点で検討が始まったということでもよろしいでしょうか。
議長（会長）	事務局、お願いします。
事務局 (教育未来係長)	川内北小が 6 学級になったのは、もう少し前で平成 10 年度になります。平成 10 年度の時点で 6 学級、いわゆる全学年単学級の状態にありました。それからしばらく時間を経て、その間、地域のいろいろな要望などもあったと思いますが、実際に検討を開始したのが平成 19 年度になります。
議長（会長）	ありがとうございます。他にございますか。
委員	その当時、川内北小に勤務していましたが、川内に団地ができた当初は急激に人口も増えましたが、年月が経過するにつれて団地で育った子供が出ていき、高齢者が増え、子供がいなくなりました。川内北小も単学級でかつ各学年の人数も少なく、これから入学してくる児童数も見込めない状

発言者	発言内容
	<p>況でした。一番の問題は、これから小学校に入学する子供の数が見込めないということが、統合のきっかけであったように思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。今のお話を伺っていますと、川内北小の議論は、入学する児童が見込めなくて、学校の存続ができないから統合しましょうということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>資料 15 の小規模校の課題にもあるように、社会性が身につけにくいことや切磋琢磨する活動に制約が生じることがありますので、単学級でなおかつクラスの人数が減ってきていることなどの影響を考慮した上で検討を開始したように思います。</p>
議長（会長）	<p>この審議会で議論しなければならないのは、繰り返しになりますが、個別具体的にどの学校を統合するというのではなくて、大所高所から教育委員会の基本方針を決めるということですので、学校が存続できないくらい深刻な状況になった時点で検討を開始するといった基準を設けるのか、そうではなくて、よりよいきちんとした教育環境を子供に与えるためには、例えば 1 クラス 20 人または 30 人児童がいたとしても単学級というのはデメリットが多いから解消してあげようという、高い教育レベルに持っていくために学校の適正規模や適正配置を検討するのか、この基準の違いではないでしょうか。学校が存続できないレベルに基準を置くのであれば、国の手引きにもあるように、全学年が単学級かつ今後入学してくる児童が数人しかいない状況になってから検討を開始すればよいということになると思うのですが、委員の皆さんのご意見を伺っていますと、恐らく低いレベルを考えているのではなく、子供のためにきちんとした環境を作りましょうという議論であると思います。委員の皆さんからご意見いただきましたように、1 学年でもクラス替えができなくて、かわいそうな思いをさせてしまうような状況を作らないように、検討の基準を設けることは、これまでの桐生市の基準とは異なる基準を見だし、基準を提示することになるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>統合というのは、ある一定の活力があるうちに行わないと時機を逸するだろうと私は感じています。従いまして、入学が見込まれる子供達の数が増える見込みがなく、単学級が実際に存在するという 2 点を一つの目安にして、準備期間も一定程度必要になることを考えると、先ほど委員がおっしゃったように 3 年前ぐらいから検討を開始することが必要だと思います。一方的に統合を行うと本当に子供達にとってよかったのか、保護者にとって望ましかったのかということになりますので、誰のためかというところを常に考えて、児童生徒や保護者にとって、よい環境を整えるというのが役割なのだろうと思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p>
委員	<p>先ほど、1 学年でも 1 クラスになった場合という発言をしまして、その補足になりますが、例えば、1 年生が多くて 2 クラスあり、他の学年が</p>

発言者	発言内容
	1クラスしかないにもかかわらず、その1年生が卒業する6年間は検討が進まないということになってしまう可能性があります。そうならないためにも、1学年でも単学級になったら検討を開始するとしたほうがよいと思います。
議長（会長）	ありがとうございます。これまでのご意見ですと、適正化の必要がある「学校規模の状態」は、「小中学校ともに各学年のうち1学年でもクラス替えができない単学級になる学年が存在する状態」かつ「この先入学予定の児童生徒数が増える傾向が見込まれない状況」ということとなります。また、「検討開始時期」については、その状態になる「3年前」というご意見がありました。この3年という目安は、中学校の場合には、入学から卒業までの一つのサイクルが完結する期間、保育園や幼稚園の場合には、年少の段階で入学予定の小学校の状況を目安として決められるイメージとなり、ちょうどよいと思うのですが、いかがでしょうか。事務局に確認ですが、3年は短過ぎで非現実的でしょうか。
事務局 (教育未来室長)	非現実的かどうかについては、先ほどの「学校規模の状態」を考慮しますと、地域によっては今すぐにでも検討を開始しなければならない地域もあります。また、これまでの事例を見ますと、統合までに、3年から6年ほどかかった事例もあり、3年が短いかどうかということに関して、実際に基本方針を教育委員会に出す時にも考えなくてはならないのですが、将来支障をきたすということは、今のところ想定はされません。
議長（会長）	ありがとうございます。事務手続を進めていく上で、不可能な数字を答申しても仕方がないと思いましたので、確認させていただきました。
事務局 (教育未来室長)	実際には、地域とのいろいろな議論を重ねていく必要があります。教育委員会が一方的に決めることができない部分もあります。また、仮に統合を検討する上で施設改修などいろいろと準備期間を要する問題もあり、検討する地域によっては事情も異なりますので、検討を開始して統合が完了するまでの期間を3年とすることは難しいと考えております。
議長（会長）	ありがとうございます。「学校規模の状態」は決まったのですが、その状態が見込まれるどれくらい前から検討を開始するという議論ですが、3年という案が出ていますが、3年以外の案はございますか。いかがでしょうか。
委員	【他の意見なし】
議長（会長）	特に意見もないようですので、「検討開始時期」については、「1学年でも単学級が発生する状態が見込まれる3年前」にしたいと思います。最初の協議事項の3点目の「検討区域」ですが、今の場合ですと小規模校で学校が存続できなくなる学校はもちろん対象になりますが、その学校だけで議論するのかそれとも近隣の学校を含めて検討するかどうかを議論するのですが、いかがでしょうか。
委員	小学校だけの話になってしまっていますが、中学校も同じニュアンスで

発言者	発言内容
	<p>捉えていただければと思います。基本的に全学年複数学級となる 12 学級を維持する規模を目指すということで、議論していると思うのですが、令和 2 年の出生数 449 人を単純に数字だけで考えてしまえば、学校が 2 校あれば足りることになると思います。基準となる 2 クラスを維持していくことでいくつかの地域で統合したとしても、統合が終了した数年後には、いずれかの地域でまた単学級が発生してしまうことまで考えなくてもよいのでしょうか。</p>
議長（会長）	<p>基準に満たなくなった学校は、その都度統合を検討していくということにするのか、それとも先を見越してみんなまとめて統合していくことにするのかといったご意見だと思いますが、基本方針ではなくて、個別具体的な話になってしまうと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>そうなりますと、区域の議論は難しいと思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。事務局に確認ですが、議論している「区域」についてのイメージですが、小規模校になった統合対象の両隣の学校を含めたくらいの区域、もしくは小学校で例えるなら、統廃合の検討対象となった小学校に通う児童が行く予定の中学校も一緒に検討するといったイメージを持っているのですが、事務局としてこの「区域」について、どのようなことを考えていたのか、補足説明をいただいてもよろしいでしょうか。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>はい。これまで取り組んできたことも踏まえた基本的な考え方としては、中学校区が一つのベースになるように思います。具体的には、小学校であれば、その中学校区域内、中学校であれば、隣接した中学校同士という区域で取り組んできております。桐生市のこれまでの取組としては、中学校区を一つの目安にしてきましたが、先ほどの委員からのご意見にもあったように、出生数や児童生徒数の将来推計を考えると、多少時間差はあっても一部の学校を除けば、ほぼ全ての学校が統合等の対象になってくるように感じています。いろいろな要素もありますので、必ず将来推計どおりになるとは言えませんが、現時点では、緊急性が低くてもその後必ず小規模校になることが見込まれ、25 年後を見てみると児童生徒数が増えない状況にあるという状況を考えると、過去に学校統合を検討した時よりも更に問題を捉えることが難しくなっているように感じています。繰り返しになりますが、「区域」については、これまでと同様に中学校区を目安と考えております。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。基本的には、私が考えていたことと同じであると理解しました。統合を検討する小学校と同じ中学校区、または隣接する中学校区の小学校、中学校であれば隣の中学校も含めて一緒に検討するというのが、この検討範囲の区域になるわけですが、先ほどの事務局の説明内容を踏まえると、どこか一箇所で議論するのではなく、地域全部でどこか 1 校が該当すれば、地域全部で検討してもよいのではないかと</p>

発言者	発言内容
	<p>といった雰囲気も感じましたが、委員の皆さんで、何かご意見がある方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>私は対処療法ではないですが、該当するようになった小規模校から検討していくという方法でも仕方がないと思います。これまでの統合から十数年経ちまして、状況も変わっています。もちろん、今回も基本方針策定後の何年後かに統合して、さらに10年経過したらまた状況が変わってくると思います。そのような中で20年、30年先まで考えて検討したとして、どうなのでしょう。極端な例えですが、桐生市がなくなるとか、教育課程が大きく変わって、学校に行く必要がなくなるといったいろいろなことが考えられると思います。そうすると、あまり先を見ても不確定要素が多すぎると思いますので、5年とか10年の単位である程度対処療法をしていくのでも仕方がないと考えています。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。区域については、基準に該当する学校が必要な学校同士で、逐次、統合を検討していけばよいというご意見であると理解しました。前に決めていただいた二つの基準、1学年でも単学級になることが見込まれる3年前には検討を開始するといった基準に決まった時点で、ここ数年で検討を開始しなければならない学校は全部まとめて検討を開始することになると思います。その場合、ここ10年で該当する学校が続々と出てくるので、検討区域はそんなに議論する必要はないというご意見もありました。そうすると区域については、これまでの取組のと通りの運用であっても、すぐにでも検討を開始したほうがよい学校は、対応できてしまうように思います。</p> <p>また、少し前に別の委員からご指摘がありましたように、桐生の地理的な条件を踏まえると、統廃合は変わってくると思います。具体的に言いづらいですが、川を越えて統合させる場合、どのように通学させるのかといった問題が出てきますので、川を挟んでの統廃合は相当無理があるように思います。そう考えますと、「地理的条件」といった文言は基準に加えてもよいのではないのでしょうか。他にございますか。</p>
委員	<p>【他の意見なし】</p>
議長（会長）	<p>特に意見もないようですので、「区域」についてですが、これまでに決めた検討を開始する二つの基準に該当する学校の近隣を区域として考える。ただし、隣だからといって地理的特性を無視することなく、地理的特性を踏まえて統廃合の検討対象になるような学校をセットで検討していくということにさせていただきます。</p> <p>復唱します。学校規模の適正化に関する検討を開始する基準として、「学校規模の状態」については「どこか一つの学年でもクラス替えができない単学級になってしまい、かつ、今後数年、新たに入ってくる児童生徒数の大幅な増加が見込めないような状況になった場合」とし、「検討開始時期」については「その基準になることが見込まれる3年前」とし、「検討区域」については「その基準に該当してしまった学校と統廃合の検討対象になる</p>

発言者	発言内容
	<p>ような近隣の学校、ただし、桐生市の地理的特性を踏まえて現実可能な範囲で統廃合可能な範囲」とすることでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>中学校についても同じ基準でよろしいのでしょうか。そうすると、生徒数の推移を見ますと、梅田中学校はすぐに検討を開始する基準に該当するのですが、それ以外は令和12年度に川内中学校が検討開始の基準に該当するまで中学校には動きがなくなります。中学校もある程度規模が大きくなると部活動や生徒に与える教育環境といった問題についてのご意見もあったと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。ご指摘いただきましたのは、小学校だけでなく、中学校についても一つの学年が単学級といった基準にしてよいのかということで、資料16の生徒数の予測を見ますと、中学校の場合は、だいぶ先まで検討を開始しませんということになるということです。</p>
委員	<p>中学校の人数は、前年の小学校の人数をもとにしていると思いますが、今どのくらいの割合で私立の中学校などに進学しているのでしょうか。</p>
議長（会長）	<p>どなたか、分かる方いらっしゃいますか。</p>
委員	<p>感覚的な数値ですが、勤務経験の中では10%に満たないと思うのですが、ただ、多い年には20%を超えたこともありましたので、大体10%に満たないくらいであると思います。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>先ほど、委員がおっしゃったように年によって違いますが、令和3年度に市立中学校以外へ進学した割合につきましては、5.9%となっており、逆の見方をしますと約95%は市立中学校に進学しております。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。多分10%を欠けるくらいのイメージだと思います。地理的特性を考えると他と統合できなくて、黒保根学園のように小規模校として残していくしかない学校も出てくると思います。そうすると協議事項の2つ目にある少子化に対応した魅力ある学校づくりの在り方とか小規模学校ではあるけれど特色のある学校を作っていくといった議論との兼ね合いが出てくると思うのですが、そうした場合は、小中一貫校を検討することになってくるように思います。中学校についての検討開始基準についてですが、小学校の適正規模が1学年2クラス、中学校の適正規模が1学年3クラスですので、例えば、境野や川内のように中学校区域内に小学校1校、中学校1校の区域では、統合をしない場合、小学校は適正規模の学級数は満たしていても中学校は適正規模の学級数は満たしていないといったケースが出てくることになります。この状態を放置して、よろしいのでしょうかというご指摘になるかと思います。中学校の場合も小学校と同じように、1学年でも単学級が発生する状態を基準にするのか、小学校とは異なる基準を設けるのかのどちらかですが、他の委員が懸念されている部活動やいじめの問題なども規模が小さいことを解消すれば、学校選択制を導入しなくても対応できるのではないのでしょうか。他にございますか。</p>

発言者	発言内容
委員	<p>確かに部活動だけを考えると小規模校を回避すれば、済む問題であると思いますが、勉強面については小さい学校は児童生徒が勉強を教えあったり、先生もきめ細かく見ることができたりと、とてもまとまりがあるように感じているので、学級数が多ければ多いほど子供の教育にとって有効であるとはあまり思っておりません。地域で見た場合、例えば、梅田は小中学校の両方とも統合の検討に該当する基準だと思います。そう考えますと、とても不公平感があり、私が言っていたのは、桐生市全体で学校を選択できるようにすれば、地域住民を含めたみんなで検討することが考えられるのではないのでしょうかということです。中学校にも学校の教育目標があると思いますが、校長先生が短い期間で異動する中で、学校の未来像が見えるのか、通わせている保護者としては不安や疑問を感じます。中学生は、受験も控えていて特に大事な時期になりますので、部活動だけで考えるのには違和感があります。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。中学校も小学校と同じ基準として、どこか1学年でも単学級になったら検討を開始するというご意見と理解しました。</p>
委員	<p>中学生は、小学生と比べると活動範囲なども広がりますので、学校を統合しなくても、例えば、部活動であれば、他の学校が参加できるような方法を検討することで十分対応できるように思いますので、中学校は、統合というよりは部活動の面で選択制を含めてもう少し自由性を持たせるといった形でよいのではないのでしょうか。1学年に2クラスは少ないと思いますけど、現状、仕方がないように思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。2人の委員からいただきましたご意見は中学校も小学校と同じ基準でよいのではないのでしょうかというご意見でしたが、他にご意見のある方はいらっしゃいますか。事務局に確認ですが、中学校が全学年2クラスになった場合、教員の数に関して9科目専任教員を置けるのでしょうか。</p>
事務局 (教育未来係長)	<p>以前お配りした資料12の下段を見ますと、中学校については、9学級以上で免許外指導が解消されるということになります。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。現職の先生もしくはOBの先生がいらっしゃいますが、全学年2クラスの場合、例えば、理科の先生が免許外の技術を教えるということが出てくることになるのでしょうか。</p>
委員	<p>私が勤務していた中学校は、全学年2クラスでした。確かに教員の人数はいるのですが、国語や数学など教科によっては4時間、5時間を教えなければなりません。また、音楽や美術のように1時間の教科もあります。どうしても主要教科のほうに教員の偏りが生じてしまうので、専門の音楽や美術の先生が確保できないことが生じてきます。私も専門外の教科を教えていたこともあり、どうしても2クラスだと専門外の教科を兼ねなければならない状況が生じてくると思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。逆に2クラスあれば、主要5科目の先生は配置</p>

発言者	発言内容
	できるということになります。その点も踏まえまして、中学校の場合も小学校と同じ基準として、3学年のうち、どこか1学年でも単学級になった状態、つまり5学級以下を適正化の必要がある「学校規模の状態」としてよろしいでしょうか。
委員	【他の意見なし】
議長（会長）	意見もないようですので、次の協議事項に進みたいと思います。それでは、次に少子化に対応した魅力ある学校づくりの在り方に関する事項で「魅力ある学校づくり」や「学校規模の適正化を進める上で考慮すべき事項」について、事務局から説明をお願いします。

(2) 少子化に対応した魅力ある学校づくりの在り方について

- ・資料19に基づき、「魅力ある学校づくり」、「学校規模の適正化を進める上で考慮すべき事項」について事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発言者	発言内容
議長（会長）	それでは、ただ今説明がありました「魅力ある学校づくり」、それから「学校規模の適正化を進める上で考慮すべき事項」についてどちらでも結構です。ご意見のある方は挙手をお願いします。
委員	魅力ある学校ということで、議論・検討していただきたいことは、「中等教育学校」の設置です。桐生市には中高一貫校がなく、先ほど市外に進路を求める児童が6%程度いると伺いましたが、推測ですが中央中等教育学校ができ、四ツ葉学園中等教育学校ができ、太田市立太田高等学校もでき、ぐんま国際アカデミーができ、また、市内には私立の中学校もあります。魅力ある学校を考えた時に、中高一貫校を選択できるということも大事な要素であると私は感じています。グローバル人材の育成や桐生市の目指す子供の育成像の中にも、そういったことが掲げられていると思います。それらが全部達成できないかと言うと、今提示していただいたようないろいろな仕組みをうまく使っていけば達成できると思いますが、市外に進路を求めているお子さんや保護者がいらっしゃるということも事実ですから、この場で急に議論をして欲しいということではありませんが、設置について議論・検討していただきたいということを提案させていただきたいと思います。
議長（会長）	ありがとうございます。小中一貫校ではなく、中高一貫校というご意見をいただきました。他にございますか。
委員	今、子供が小学校6年生ですが、先ほどお話が出た中高一貫校や市内の私立中学校などから届いたパンフレットを見ますと、学校方針やカリキュ

発言者	発言内容
	ラムで力を入れている点などが明確に書いてあり、確かに魅力を感じます。市立ということで難しい部分はあると思いますが、少し中学校ごとに特色を出して、中学校間で力を入れている点が違うくらい特色を出してもよいのではないのでしょうか。その中で、学校選択制を一緒に検討しなければならないのですが、特色が異なる中学校を選ぶ選択肢が出てくるというのがよいのではないかと考えています。
議長（会長）	ありがとうございます。他にございますか。
委員	2点ほど申し上げてもよろしいでしょうか。1点目は桐生市の場合、地理的な条件により統廃合ができる地域と現実的ではない地域があるのは明確であると思いますので、黒保根学園のように適正規模にならなくても残しておかなければならない地域も出てくると思います。その時に、私が絶対しなければならないと考えているのはコミュニティスクールの導入であると思っています。先ほど、他の委員からも校長先生が短い期間で異動するといったご指摘がありましたが、校長先生が着任すると前年度の目標を踏襲して学校の目標を決めていると思いますが、少しずつ変わってしまうと思うので、コミュニティスクールを導入することにより、その地域の人や保護者が学校運営に携わるようにすると、地域の人意見も取り入れながら、委員がおっしゃったような地域独自の特色あるカリキュラムなどを継続することができ、地域の特色を活かす仕組みに繋がっていくように思います。できれば、桐生市内は全校コミュニティスクールを導入するぐらいの気持ちで魅力ある学校づくりに取り組んで欲しいと思います。2点目は小中一貫校を導入する場合には、義務教育学校が望ましいと思っています。理由は、教員数を管理職に充てずに、現場の先生に充てられるからです。義務教育学校であれば、小中学校1人ずつ配置される校長先生を1人にできますので、1人分の枠を現場の先生に置くこともできると聞いたことがあり、現場の負担を軽減する点からも提案できたらよいと思います。
議長（会長）	ありがとうございます。他にございますか。
委員	教員の適正配置や専任教員の配置の観点から、ある程度の学校規模が必要であるというご意見もありましたが、学校教育のおおもとに、学習指導要領というものがあります。その学習指導要領は、10年に一度改訂されますが、その改訂時には各学校で教育課程の編成が必要となり、この業務に大変な労力を要します。小規模校のように専門の教員がいない中で教育課程を編成する場合、1人で2教科くらいを作るのですが、教員数が少ないため、その内容について議論することもできない状態にあります。他方、標準規模校の場合、専門の教員がいて、更に複数の教員で教育課程の編成を検討できるようになります。小規模校の場合、複数の教員で教育課程の編成を検討することができないため、地域や子供の実態を踏まえながら教育課程を作るものの、どうしても作成者個人の影響が強くなってしまい、そのことが子供にとって良いか悪いかも含めて、大きな問題であると思っ

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ています。標準規模校の場合、専門の教員がいて、複数の教員で教育課程を検討でき、地域の実態を踏まえながら子供達をどう育てるのかといった目標のもとに教育課程を作り上げれば、教育課程を実施していくことがその地域の特色やその地域の学校の特色を生み、魅力ある学校づくりに繋がるのではないのでしょうか。そういった意味でもやはり、学校規模の適正化は本当に大事なことであると思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。他に魅力ある学校づくりに向けて、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>将来的な児童生徒数の推移だけを見ますと、児童生徒数の状況は更に悪化していくように見えます。こういう中で、桐生市には魅力ある学校があるというものを何か考えないと、桐生市に住みたいという人はいなくなってしまうように思います。ですから、学級数の確保は確かに分かるのですが、学校が地域に根ざしていないとそもそも存続しないと思います。魅力ある学校の提案や土台を答申しないと、人数が少なくなる中で、またその5年後、10年後に今度はどうしますかというだけの話になってしまうと思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおりで面白いとか魅力ある教育をしてくれる学校があれば、保護者の1人として子供をその学校に通わせたいという思いは強くあります。ただ、魅力ある学校や地域の特色といったフレーズは都合のよい言葉だと思いますので、その魅力や地域の特色を具体化できないといけないと思います。ですから今日に限らず、審議会を通じて具体的なアイデアがありましたらご提案いただきたいと思います。保護者の立場から、自分の子供が通っていたり、これから小学校に通うにあたり、こういう学校だったら魅力を感じるといったご意見がありましたら、お願いします。</p>
委員	<p>授業に出ないで遊んでいたりと、授業中にどこかへ行ってしまうたりする児童生徒が見受けられます。こうした問題に対応するために、教頭を2人制にすることは、桐生市教育委員会として検討可能でしょうか。1人が主に学校の管理を担当して、もう1人が道徳を担当するなど、教頭が2人いてもよいと感じていますが、いかがでしょうか。</p>
議長（会長）	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>管理職の人数や教職員数については、桐生市が決められるものではなく、県の基準により決まります。現在、新里中学校には副校長が配置されておりますが、この配置についても県が決定したことであり、桐生市が管理職の人数や教職員数を決めることはできない現状にあります。</p>
委員	<p>桐生市の特色として、教頭2人制を県に対し、提案することはできないのでしょうか。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>新里中学校に副校長を配置する時には、桐生市教育委員会から県に対して要望しており、必要があれば管理職の数のほかにも要望することは可能</p>

発 言 者	発 言 内 容
	であると思います。
委員	副校長制は以前、相生中学校にもあったように記憶しています。
事務局 (学校教育課長)	現在は、新里中学校に1名配置している状況にあります。
議長 (会長)	ありがとうございます。他にございますか。
委員	魅力ある学校づくりに関してですが、学校ごとに魅力や特色を発信するのではなくて、桐生市の学校全体として、魅力や特色を発信したいと考えています。学校ごとに異なるということは、学校間での差別化だけでなく、学校間で格差が生じることに繋がると 생각합니다。そうではなくて、桐生市の学校に共通した魅力や特色を発信できればと思います。例えば、中学校に入学後、通信講座のような資格取得に向けた課程があれば、就業の意識が高まり、将来どのような職業に就きたいか、どのような人間になりたいかといった動機づけとなり、子供の背中を押してあげられるのではないのでしょうか。子供には魅力を感じられないかもしれませんが、保護者には凄く響くと思います。
議長 (会長)	ありがとうございます。小中学校の授業は、学習指導要領をもとにしていますので、地域の特色とか学校の特色を生かす授業を考えるのであれば、総合の授業内容を考えるのがよいかと思います。先ほどのご意見であれば、中学校の総合の授業をキャリア教育に特化した内容にシフトすることで対応できるのかと思います。ただし、教育課程を決める権限を持っているのは、学校ですので、コミュニティスクールなど地域住民の意見を反映できる仕組みを作ることで実現できるようになるかもしれないと思います。他にございますか。
委員	私の知り合いの中には、近隣の自治体に行ってしまうことがあります。給食費が無料というのは、魅力であるように思います。また、子育てをする中で、小さい子供を遊ばせる場所が桐生市には少ないように思います。梅田に公園ができましたが、公園から少し外れると野生動物がおり、衛生面で不安を感じます。学校もそうですけど、魅力という点で桐生市はもう少し何か考えていただけるとよいと思います。
議長 (会長)	ありがとうございます。他にございますか。
委員	先ほど、桐生市にしかできないことや特色のある取組というお話がありました。群馬大学理工学府と連携したサイエンスドクター事業が小学校でも去年から実施されています。このサイエンスドクター事業は、群馬大学の専門性を生かした桐生市の独自の事業であり、本当に他市にも誇れる特色のある取組であると思います。小学校でも、更に活用できるように検討していきたいと思っています。
議長 (会長)	ありがとうございます。他にございますか。
委員	魅力に繋がるか分かりませんが、今の子供達には、お金に関する教育をもう少しして欲しいと思います。成人年齢が引き下げられて、高校を卒業

発言者	発言内容
	<p>するとお金を借りることができるようになります。お金について学ぶ機会があまりないまま、お金を借りられる状況に放り出されてしまうことが心配ですので、お金や経済の仕組みを学ぶ機会があるとありがたいと思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。他にないことは、魅力的なことになると思います。ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>全国どこの市町村もしていない独自の取組として、公立小学校ではできないことであると思いますが、子供の素養に合わせてクラスを変えて欲しいと思っています。周りの子供がやんちゃ過ぎて、自分の子供を別の中学校に行かせた経験がありますので、保護者としてはやんちゃな子供を集めたクラスと、落ち着いたクラスに分けて欲しいという要望はあります。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p>
委員	<p>統合しても不登校の子供は増えていくと思いますので、統廃合で使われなくなった学校に不登校の子供達を集めるという表現は語弊がありますが、不登校の子が通える学校を作ってあげたいと思います。今の学校の中では、先生方が学校に通えない子供達にずっと目をかけてあげることができないと思います。私たちが子供の頃は、先生が目をかけてあげたり、一緒になって取り組んでくれたりなど、保護者だけではできないことをしていただいたように思います。そういう意味では、大多数の子供達を見るだけの学校づくりでなく、様々な課題や問題を抱えた子供が義務教育の中で取り残されずに通える学校を作ってあげたいと思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p>
委員	<p>小学校の時の思い出が原因で、中学校の教室に入れなくなり、学校に通えなくなってしまった子供がいると聞いたことがあり、改善してあげたいのですが、中学校も1学年2クラスしかなく、引っ越すことも難しいので、先ほどのご意見にもあった不登校の子供が通える学校があるとよいと思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。例えばですが、分校というアイデアもあると思います。分校であれば基準も小さくてできると思いますし、統廃合で空いた学校を利用して、問題を抱えている子供が通いやすい分校という形で活用できるように思います。今、大学では新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン授業で対応していますが、オンラインで授業数を確保し、学校が楽しい場所であると思えるような体験を提供することにより、2人の委員から問題提起していただいたことの解決策に繋がるのではないのでしょうか。アイデアをきちんと具現化できるとよいと思います。他にございますか。</p>
委員	<p>審議会の中でどこまで議論できるか分かりませんが、学校統廃合を進めていく上で大事なことのひとつである教職員の研修や意識改革といったところもセットで進めていく必要があると思います。統廃合を考える時に学</p>

発 言 者	発 言 内 容
	校運営も新しい取組を求められ、新しい取組を進めることが難しい時など、いろいろと悩むことがあると思いますので、教職員の研修や意識改革についても別の機会になるかもしれませんが、項目の一つとして盛り込んでいただくとありがたいと思います。
議長（会長）	ありがとうございます。統廃合を進めていく上で学校の形が変わったり、新しい取組を始める時の教育活動に対して、熱心に考えていただく研修は必要なことであると思います。他にございますか。
委員	【他の意見なし】
議長（会長）	今回までの議論も含めて次回また確認させていただく機会がありますので、今日議論いただいた内容について一度持ち帰っていただいて、是非また次回の審議会の場でご意見いただければと思います。よろしいでしょうか。ご意見も出尽くしたようですので、ただいまご意見のありました事項を基に、少子化に対応した魅力ある学校づくりのあり方をまとめさせていただきたいと思います。長時間にわたりどうもありがとうございました。それでは本日予定しておりました議事は以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。皆様ご協力いただきましてどうもありがとうございました。

5 その他

- ・ 第4回審議会の開催予定等

6 閉 会 [終了：午後4時13分]